

法 務 マ ス タ ー 研 修

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地方分権に対応した施策を実現する法務事務リーダーに必要な基礎知識を学ぶ。

- 自治体職員に求められる法務能力を基礎から身につけます。□
- 多種多様な科目を学ぶことで、法務の実践力を鍛えます。
- 地方分権時代の自治体職員として、法を使うセンスを養います。

期日	1日目	【法令基礎】	令和5年 4月27日(木)
	2日目		
	3日目	【法制執務】	令和5年 5月10日(水)～ 5月12日(金)
	4日目		
	5日目	【行政法】	令和5年 6月～※オンデマンド
	6日目		
	7日目	【行政争訟】	令和5年 6月～※オンデマンド
	8日目		
	9日目	【政策法務】	令和5年 6月16日(金)
	10日目	【条例案作成演習】	令和5年 6月27日(火)
	11日目	【政策法務】	令和5年 7月20日(木)～ 7月21日(金)
	12日目		
	13日目		令和5年 8月～※オンデマンド
	14日目午前	【訴訟実務】	令和5年 8月～※オンデマンド
	14日目午後		令和5年 8月23日(水) 13時～16時30分※オンライン
	15日目	【条例案作成演習】	令和5年 8月29日(火)
	16日目	【条例案作成演習】	令和5年 9月 5日(火)
	17日目	【条例案作成演習】	令和5年 9月26日(火)
	18日目	【条例案作成演習】	令和5年10月 3日(火)
	19日目	【条例案作成演習】	令和5年10月10日(火)
20日目	【条例案発表】	令和5年10月24日(火)	
時間	1日目		10時～16時30分 ※集合：9時45分
	2日目以降		9時30分～16時30分 ※14日目のみ13時～16時30分
会場	茨城県自治研修所7階(※一部オンデマンド・オンライン)		講師 学識経験者等
対象	一般職員 法務事務リーダーとして意欲のある職員 (所属は問わない)		計画 人員 20人

研修の概要

「自己決定・自己責任」の原則による行政運営が求められている中で、地方自治体職員には、法令解釈能力や条例等を立案する能力がますます必要となります。

当研修では、法令の基礎知識から実務的な法務スキルに至るまで、様々な角度から法と行政について学び、法務事務リーダーとして活躍する職員を養成します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 が イ ン テ ン ション	法令基礎	休憩		法令基礎
2日目			法制執務	休憩		法制執務
3日目			法制執務	休憩		法制執務
4日目			法制執務	休憩		法制執務
5日目			行政法	休憩		行政法
6日目			行政法	休憩		行政法
7日目			行政争訟	休憩		行政争訟
8日目			行政争訟	休憩		行政争訟
9日目			政策法務	休憩		政策法務
10日目			条例案作成演習	休憩		条例案作成演習
11日目			政策法務	休憩		政策法務
12日目			政策法務	休憩		政策法務
13日目			訴訟実務	休憩		訴訟実務
14日目			訴訟実務	休憩		訴訟実務
15日目			条例案作成演習	休憩		条例案作成演習
16日目			条例案作成演習	休憩		条例案作成演習
17日目			条例案作成演習（前期報告）	休憩		条例案作成演習（前期報告）
18日目			条例案作成演習	休憩		条例案作成演習
19日目			条例案作成演習	休憩		条例案作成演習
20日目			条例案発表	休憩		条例案発表
						閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 法令の基礎から始まり中終盤の演習では、具体的な作業方法、検討事項について学べ、大変有用な研修でした。
- ・ 講師やグループメンバーと条例案を作成していく中で、業務で疑問に思っていたことが解決できた。
- ・ 具体的な法の考え方や解釈に対する視点などが、法の審査業務の際に参考になりました。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
 E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
 HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図